

令和5年1月17日

各位

真岡信用組合

新型コロナウイルス感染者の公表にかかる今後のご案内方法について

真岡信用組合（理事長：塚田 義孝）は、お客さまと職員の安全性を最優先に考え、役職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合、当該役職員への対応状況や当該役職員が勤務する店舗等の営業状況等をホームページ等にて公表してまいりました。

このような中、社会全体が感染拡大防止と社会経済活動の両立を進めていることを踏まえ、今後は、感染者が発生した店舗等の業務継続に影響があるなど、広くお客さまにお知らせする必要がある場合において、ホームページ等を通じて公表させていただくこととしました。

なお、役職員の感染が判明し、特定のお客さまが濃厚接触者に該当する場合には、今後も速やかに該当するお客さまに対し個別にご連絡させていただきます。

当組合は、引き続き関係機関と連携を図り、感染拡大の抑止に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

真岡信用組合 総務部 電話番号 0285-82-3496

受付時間 午前9時から午後5時

（土日・祝日および金融機関の休日を除く）